令和４年度第３回「脱炭素社会ぎふ」推進協議会

令和４年度第４回岐阜県温室効果ガス排出抑制推進本部員会議

日時：令和５年２月２１日（火）
９：２０～９：５０
場所：県庁２０階　2001・2002 会議室

次　第

［協議事項］
１　岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の改訂について

配付資料

資料１　岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画　改訂版　概要（案）

資料２　岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画（改訂素案）に対する
パブリック・コメント

資料３　令和５年度「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた主な取組み

資料４　岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画（案）

資料５　岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画　＜施策編＞（案）

令和４年度第３回「脱炭素社会ぎふ」推進協議会
令和４年度第４回岐阜県温室効果ガス排出抑制推進本部員会議
出席者名簿

１　「脱炭素社会ぎふ」推進協議会委員

氏　名	役　職
荒井　誠二	岐阜県建築士事務所協会 会長
上宮　成之	岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアム 理事長
臼井　靖彦	岐阜県トラック協会 専務理事（代理出席）
各務　剛児	岐阜県建設業協会 会長
傍島　茂夫	岐阜県中小企業団体中央会 会長
瀧　　修一	岐阜県バス協会 会長 岐阜県観光連盟 会長
中村　弘揮	岐阜県地球温暖化防止活動推進センター センター長
野々村修一	岐阜大学名誉教授 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画懇談会 会長 岐阜県省エネ・新エネ推進会議 会長
野原　茂基	岐阜県商工会連合会 専務理事（代理出席）
村瀬　幸雄	岐阜県商工会議所連合会 会長
吉田　芳治	岐阜県木材協同組合連合会 会長
渡邉　健彦	岐阜県農業協同組合中央会 専務理事（代理出席）

※50 音順・敬称略

２　県

知事、両副知事、環境生活部長、商工労働部長、農政部長、林政部長

※上記以外の県幹部はリモート出席

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画　改訂版　概要（案）

資料１

２０３０年度目標（中期目標）

＜緩和策＞

2030年度における温室効果ガス排出量を **2013年度比４８%削減**
さらに、**５０%の高みに向けて挑戦** を続けていく

＜適応策＞

適応策が着実に進展し、気候変動の影響が最小化

（単位：万t-CO_2）

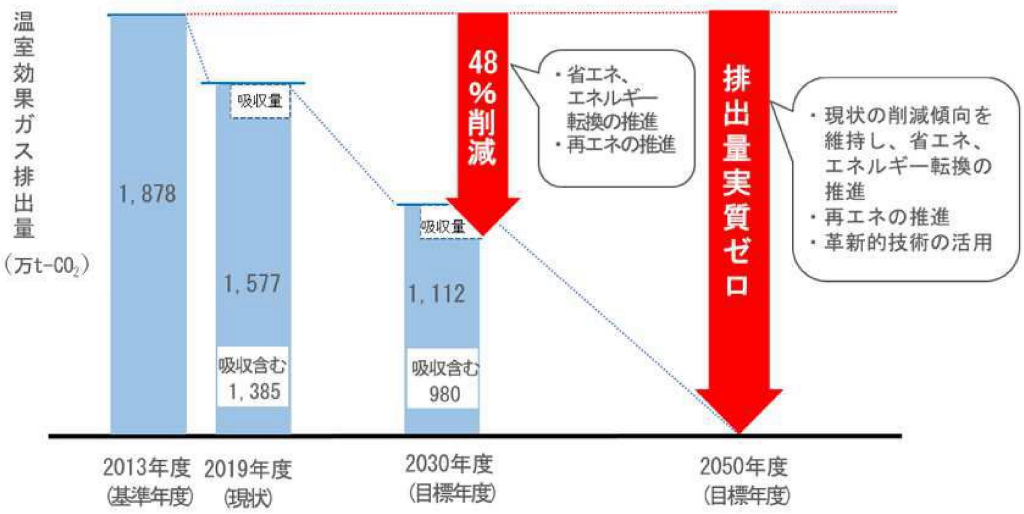
温室効果ガス		2013年度（基準年度）	2019年度速報値	2030年度推計値	2013年度比2030年度増減率	2013年度比2030年度増減量
二酸化炭素	産業部門	577	478	422	▲27%	▲155
	業務部門	364	272	99	▲73%	▲265
	家庭部門	322	258	154	▲52%	▲169
	運輸部門	344	317	256	▲26%	▲88
	工業プロセス分野	105	107	94	▲11%	▲11
	廃棄物分野	63	33	26	▲59%	▲37
その他のガス		101	113	61	▲40%	▲40
排出計(A)		1,878	1,577	1,112	▲41%	▲766
森林吸収量(B)		-	192	132	-	132
合計(A-B)		1,878	1,385	980	▲48%	▲898

注１）端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。
注２）2013年度（基準年度）は吸収量を含みません。

２０５０年目標（長期目標）

2050年の目指すべき姿　「脱炭素社会ぎふ」の実現

「脱炭素社会ぎふ」とは
- 温室効果ガス排出量が実質ゼロとなった社会（緩和策）
- 気候変動の影響に適応した持続可能な社会（適応策）



対策の方向性

■緩和策

省エネルギーの徹底、温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換、再生可能エネルギーの最大限導入や次世代自動車の普及を加速

■適応策

防災・国土強靱化、農林水産業の振興、生物多様性の保全等、関連する施策に積極的に気候変動適応を組み込み、各分野における気候変動適応に関する施策を推進

計画の進捗管理

- ＰＤＣＡサイクルにより、実効性を向上させ、計画を着実に推進
- 毎年度、温室効果ガスの排出状況や施策の進捗状況を把握し公表
- 国内外の社会経済情勢や気候変動対策に関する取組、技術革新などの状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施

計画の基本的事項

１　目的

温室効果ガスの排出抑制等を図る「緩和策」とともに、気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」の取組方針を示す。

２　計画の位置づけ

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
- 「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」
- 「岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例」に基づく「地球温暖化防止・気候変動適応計画」

３　計画の期間

2021（令和3）年度から2030（令和12）年度（10年間）

資料２

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画（改訂素案）に対するパブリック・コメント

	委員・県民からのご意見	ご意見に対する県の考え方
1	農業分野で有機農業の普及に関して、岐阜県の特徴を活かして、農畜連携すなわち、家畜のふん尿その他をいかに有機に転換するのかということを検討いただきたい。 （委員）	ご意見を踏まえ、耕種農家と畜産農家が連携した資源循環に関する施策について、以下のとおり追記します。また、県が取り組む施策を取りまとめた施策編においても明記します。 ○有機農業、化学肥料・化学農薬の使用量を低減する取組みなど、環境負荷が低減された持続可能な農業を推進 （施策編） ○農業における資源循環を進めるため、家畜排せつ物等の堆肥化施設や化学肥料の削減につながる堆肥散布機等の整備を支援し、耕種農家と畜産農家の連携体制の構築を進め、良質堆肥の耕種農家における有効利用を促進
2	該当箇所：Ｐ６９（３）家庭部門、Ｐ７２（６）吸収 県産材住宅や県産材を用いた建物の建設等、県産木材の利用拡大の推進について明記されています。 森林で吸収されたＣＯ２は、木材として利用することで長期にわたり固定されます。また、鉄やアルミニウムなど、他の資材は製造過程で多くのエネルギーが必要のため、建築物や家具などに木材を利用することで、ＣＯ２の排出量を減らすことができます。さらには、同じ木材であっても、県産木材は海外や県外からの木材と比べ、輸送する際に排出されるＣＯ２が少なく済みます。 こうしたことから、県産木材の利用拡大の推進は、「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け非常に重要なことと受け止めています。 しかしながら、県産木材の利用がなぜ「脱炭素社会ぎふ」につながるのか分からない方も多いと思われるので、県産木材を利用することの意義、意味などを本計画に記載してはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、県産木材利用による炭素固定や輸送時の温室効果ガス排出削減に関する記載について、以下のとおり追記します。 ○木質バイオマスの利用を促進するとともに、利用による長期の温室効果ガスの固定（炭素貯蔵）や外国産木材等と比較して輸送時の温室効果ガス排出が抑制される県産木材の利用拡大を推進 （用語集） 炭素固定：森林から伐採され搬出された木材には、住宅資材などに利用されている間も森林と同様に炭素が貯蔵されています。木材は他の住宅資材と比べて、製造時の炭素放出量も少なく、環境負荷の小さい資材と言えます。国産材による住宅資材などの使用量を増加させること、それらをより長期的に利用していくことにより、木材製品における炭素貯蔵量が増加し、地球温暖化対策に貢献することになります。

	委員・県民からのご意見	ご意見に対する県の考え方
3	該当箇所：６９頁、７０頁　ほか　「次世代自動車」について 電気自動車や燃料電池自動車などを「次世代自動車」と表記していますが、国の地球温暖化対策計画では、「電動車」という用語を使い、「次世代自動車」と併記してそれぞれ使い分けていますので、県計画も国計画に合わせて「電動車」という用語を使ってはどうか。	ご意見を踏まえ、国の地球温暖化対策計画を参考に次世代自動車と電動車の定義を以下のとおりとし、それぞれを使い分けるよう記載を修正します。 ＜定義＞ 次世代自動車：ハイブリッド自動車（ＨＶ）、電気自動車（ＥＶ）、プラグインハイブリッド自動車（ＰＨＶ）、燃料電池自動車（ＦＣＶ）、クリーンディーゼル自動車など 電動車：ハイブリッド自動車（ＨＶ）、電気自動車（ＥＶ）、プラグインハイブリッド車（ＰＨＶ）、燃料電池自動車（ＦＣＶ）
4	該当箇所：６２頁４・１９行目、６９頁３・６行目、７０頁１行目など “次世代自動車”の表記について この計画では、電気自動車や燃料電池自動車などを“次世代自動車”と表記され、温室効果ガス削減に向け、導入の必要性が記載されています。 一方、国の地球温暖化対策計画では、県計画で“次世代自動車”と表記しているものを“電動車”と表記し、広い意味で使う“次世代自動車”という用語と、使い分けがされていますので、県計画も国計画と同様に使い分けをされてはいかがでしょうか。 具体的には、電動車はＥＶ、ＰＨＶ、ＦＣＶ、ＨＶを限定していますので、それらのことを説明する場面では“電動車”と表記し、クリーンディーゼル自動車や天然ガス自動車などを含めた、環境にやさしい自動車のことを説明する場面では“次世代自動車”と表記し、巻末の用語解説でそれぞれを説明されてはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、国の地球温暖化対策計画を参考に次世代自動車と電動車の定義を以下のとおりとし、それぞれを使い分けるよう記載を修正します。また、用語集についても追記します。 ＜定義＞ 次世代自動車：ハイブリッド自動車（ＨＶ）、電気自動車（ＥＶ）、プラグインハイブリッド自動車（ＰＨＶ）、燃料電池自動車（ＦＣＶ）、クリーンディーゼル自動車など 電動車：ハイブリッド自動車（ＨＶ）、電気自動車（ＥＶ）、プラグインハイブリッド車（ＰＨＶ）、燃料電池自動車（ＦＣＶ）

	委員・県民からのご意見	ご意見に対する県の考え方
5	脱炭素化の取組みを普及促進させるため、ＺＥＨ住宅や住宅への県産材利用等、脱炭素関連の様々な相談事にワンストップで対応できる総合窓口を設置するとともに、例えば、温度差のない空間実現によるヒートショック対策や木材利用による生活環境への効果、省エネ効果など、県民の関心の高い健康や金銭的なメリットも同時に発信してはどうか。 電気自動車のバッテリーを家庭用の蓄電池として再利用することや、廃材の再加工など、廃棄物の有効利用を促進する取組みを検討いただきたい。 （委員）	県民や事業者からの気候変動対策や温室効果ガス削減に関するお問い合わせに対応できる総合窓口を令和５年度中に設置するよう検討を進めてまいります。 また、ご意見を踏まえ、情報発信の際には、県民の関心が高い内容も含めて普及啓発を行ってまいります。 廃棄物の有効利用につきましては、廃棄物の資源化やそれを活かした水素製造や再生可能エネルギーの創出に向けた検討を進めてまいります。

令和５年度「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた主な取組み

資料３

2050 年「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指し、「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」に基づき、以下の9分野において「オール岐阜」の体制で、温室効果ガス削減の取組みを推進

「◎」は新規取組み

１　再生可能エネルギー

【太陽光発電設備の導入】

○住宅や事業所への太陽光発電設備等の導入支援の拡充

◎初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備等の導入支援

◎県民向けの太陽光発電設備等の共同購入の実施

【水素利用の拡大】

◎中部広域連携による水素社会実現に向けた普及啓発の実施

【再生可能エネルギーの利用促進】

◎事業者向け省エネ・再エネ相談窓口の一元化及び機能強化

【地域資源を活用したエネルギーの地産地消】

○地域でのエネルギーシステム構築に向けたワークショップ運営や市町村による地域資源の活用可能性調査等への支援

２　住宅・建築物

【ＺＥＢ・ＺＥＨ・省エネルギー住宅の普及促進】

○省エネ性能の高い住宅の取得を支援する補助制度の拡充

○企業のエネルギー効率化等に向けたＥＭＳ活用人材の育成

◎「ぎふ住宅フェア２０２３(仮称)」における省エネ住宅等の普及啓発

【県産木材利用の促進】

◎「県産材利用促進協定」締結事業者による非住宅建築物の木造化・内装木質化等への支援

◎「ぎふ木造建築相談センター」における木造建築の技術的なアドバイスや非住宅建築物の設計を担う設計者等の育成

○市町村や民間事業者等が整備する非住宅建築物のぎふ証明材を利用した木造化、内装木質化、備品導入への支援

３　まちづくり・交通・運輸

【道路交通の円滑化・環境整備】

○信号機の集中制御等の高度道路交通システムの推進

【都市緑化等の推進】

○緑化意識の高揚を図る「全国都市緑化フェア」の開催準備

【地域公共交通の維持・活性化】

○地方鉄道、バス交通網の維持確保対策の促進

◎地域公共交通事業者におけるＭａａＳの基盤となるデジタル技術導入に向けた支援

○市町村によるＡＩを活用したオンデマンド交通やＭａａＳ等の新モビリティサービスの導入事業への支援

【次世代自動車の普及・導入促進】

○商業施設や宿泊施設等への充電インフラの整備支援

○民間事業者による水素ステーション整備への支援

４　商工業・観光

【事業者支援】

○温室効果ガス削減に資する設備導入に係る事業者への助言

○業種の特性に応じた具体的な省エネ対策等を紹介する業種別セミナーの開催、省エネ専門家派遣による支援

【自動車産業の電動化対応等の支援】

○自動車産業の電動化対応に向けた専門家による伴走型支援

◎勉強会やワークショップ開催等による自動車産業への支援

○産学金官が参画するコンソーシアムによる再エネ等の技術開発、ビジネスモデル確立に向けた取組み支援

【カーボン・オフセットの推進】

○カーボン・オフセットの普及促進に向けたセミナーの開催

【サステイナブル・ツーリズムの推進】

◎「岐阜未来遺産」の認定及び認定地域の受入環境改善等の支援

５　農畜水産業

【みどりの食料システム戦略の推進】

◎有機農業推進や環境負荷低減に向けた技術開発

◎有機農業アドバイザーによる農業者へのサポート体制強化や消費者の理解促進に向けたセミナーやマルシェ等の開催

○堆肥利用促進のための耕畜連携モデルの構築や有機農業に必要な資材導入等の支援

○環境に配慮した栽培技術とスマート農業などの省力化技術を組み合わせたグリーンな栽培体系への転換支援

【ぎふ清流ＧＡＰ評価制度の推進】

○ＧＡＰ農産物の販売促進に向けた商談会やフェアの開催

【農畜水産物の地産地消の推進】

○地産地消の推進に向けた県産農産物フェアの開催

６　森林・林業

【計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全】

○森林の成長を促す間伐や若返りを進める再造林への支援

◎二酸化炭素吸収効果の高い早生樹の試験研究の推進

【木質バイオマス利用の促進】

◎未利用材の搬出支援や木質バイオマスに関する研修会の実施

○木質バイオマス利用施設の設備導入への支援

【森林吸収量を活用したオフセットの推進】

◎本県独自の森林吸収クレジット制度「Ｇ－クレジット(仮称)」の創設

○県営林におけるＪ－クレジット認証取得のマニュアル化等によるクレジット認証制度の普及啓発

７　循環経済

【地域循環共生社会の形成】

○地域の特性・資源を活かして諸課題を解決する地域循環共生圏の形成に取り組む団体への支援

【プラスチックごみ削減の推進】

◎高校生や大学生に向けた環境配慮型プラスチック製品の普及促進

○プラスチック資源循環に取り組む「プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ！』」の登録制度の普及啓発

【食品廃棄物削減の推進】

○未利用の規格外農産物とフードバンク等とのマッチング支援の拡充

○市町村や事業者のフードドライブ活動促進に向けた実施マニュアルの配布や備品貸出等の支援

８　社会インフラ

【社会インフラの整備・維持】

○モデル工事の拡大等を通じたＩＣＴ活用工事の普及促進

○トンネル照明灯更新や信号灯器改良によるＬＥＤ化の推進

【県管理インフラにおける再エネの導入・利用の促進】

○県営ダム等における再エネ発電設備の適正な設置の促進

○県営水道、流域下水道施設における省エネ設備の導入

９　普及啓発

【推進体制の強化】

◎県民や事業者に対するワンストップ相談窓口の設置

◎環境保全活動等を担う団体間の連携と取組み拡大の促進

○「脱炭素社会ぎふ」推進協議会による各分野施策の推進

【県民・事業者の行動変容の促進】

◎省エネ行動によるCO_2削減量の見える化ウェブサイトの構築

○ＳＮＳや行動科学的手法(ナッジ)を活用した普及啓発

【人材・担い手の育成】

◎ぎふ環境学習ポータルサイトにおける「ぎふ環境エコ検定」等のコンテンツ拡充

○学校・地域への出前講座を通じた環境学習の支援

○小中学生を対象とした環境学習ツアーの実施

○住民向け環境学習講座や環境保全活動を行う市町村の支援

○将来の環境人材を育成する学生アンバサダー研修の拡充